

私共が一日も早く目的港に到着する事を熱望し焦慮して居らるる乗客方及び急送を要する貨物の本船に於ける事を知りながら下船する事に就ては、理由があります、止むに止まれぬ此の理由、社会の批准と乗客方の御立腹のある事を豫知しながら、之を断行せなければならぬ、吾々の苦しい立場を御諒解して頂きたいのです。

(三)

私共は去る五月十九日別紙、如き歎願書を郵司同友會(郵船會社同友會)に提出し、団体へ託し、日本郵船會社宛提出しました。之は總べて労働条件に直接関係のないものばかりでありまして、會社は之を採用する事に依つて乗客方の御満足を得る事が出来、従つて之の発展に資する事甚大なるものがあるのみならず、船内の古く悪しき習慣も廃止され、能率も上り、平和も保たれるのであります。(吾々は素より多くの経済上の要求も持つて居るのであります加、殊に今日の社会状態を考慮してあるのであります)

(四)

故に吾々は八項目の歎願書が異議なく容れられし事を信じて旦つ期待して居りました。

(五)

しかし物事には行き違が生じ易いものでありますから、最善の方法として回答期(六月五日と定め条項の説明交渉方を遺漏ないやう郵司同友會へ依頼したのであります。

(五)

然るに結果は不幸にも斯の如き事になりました。誠意があるのか、無いのか、何うなるへ違ひをしたのか、會社は吾々の満足な回答を呉れてくれませぬ。勿論吾々は現在迄の過程に於て円満なる解決を得んが為めに最善の手段を盡しました。

最早の上は、今日、此、行動に依つて會社の反省を促すより他に方法は無いのであります。

(六)

さば古へ、私共は、乗客皆様及乗組員各位に御迷惑をかけたのははらぬ事を心から遺憾に思ひます。

そこで止むを得ぬ場合の唯一の方法として、数人のものが居残り、皆様方の食事を司ること、致します。とても間には合はれませう、しかし、しばらくの間を御忍耐下さい。